

1. 件名：三菱原子燃料株式会社転換工場製造準備のための試験における異物混入の対応状況に関する面談

2. 日時：令和4年12月26日（月）13：30～14：20

3. 場所：原子力規制庁 2階打合せスペース（Web会議）

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ

核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官、栗崎企画調査官、石井主任監視指導官、福吉主任監視指導官、木村管理官補佐

東海・大洗原子力規制事務所

湯浅運転管理検査官、大高技術参与

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部 部長 他3名

#### 5. 要 旨

(1) 三菱原子燃料株式会社（以下、「MNF」という。）から、転換工場における製造準備のための試験中、蒸発・加水分解工程の貯槽内に異物が確認された事案に対して、その概要、調査結果、対応状況の説明があった。

対応状況としては、全社的な要領である異物混入防止管理要領を作成し、その他、具体的な管理要領（設備設計管理、工事管理、検査管理、加工施設の操作に関する管理）の制定や必要な反映を行い、その内容について、教育訓練や周知を行ったことの説明があった。

(2) 原子力規制庁から、異物等混入時の把握状況、底部交換の必要性に関しての事実確認に加え、開口部近傍で作業する際の物品等の落下対策、異物を混入させてしまった際の社員及び外部（工事業者等）の対応、有効性評価の内容に関しての議論があった。

(3) MNFからは、落下防止対策については新規制定した「異物混入防止管理要領」を運用しながら検討を更に行うこと、今般の要領制定や改訂反映において、異物混入防止に関して特定できるように措置を取り、かつ、異物を混入させてしまった際の対応については契約事項等を考慮していく旨説明があった。また、有効性評価に関しては、次年5月前後で、準備が出来次第、説明を行う旨回答があった。

(4) 原子力規制庁からは、気があれば言い出しやすい現場環境を醸成することが重要であること、有効性評価の今後の説明を聴取することと、今回の対応を含めて、よ

り安全な保安活動に努めるよう伝えた。

## 6. その他

配布資料：蒸発・加水分解工程パラメータ試験において発見された異物混入に対する  
対応について